

# 第1期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 連結注記表

第1期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

## 個別注記表

第1期（平成27年2月2日から平成27年3月31日まで）

株式会社アイ・アールジャパンホールディングス

上記書類は、法令及び当社定款の規程に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社アイ・アール ジャパン

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

##### ② 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費

5年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付の支給に備えるため、退職金規程に基づく自己都合退職金の期末要支給額を計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理していません。

② 株式会社アイ・アール ジャパンの計算書類の引き継ぎ

当連結会計年度の連結計算書類は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社アイ・アール ジャパンの計算書類を引き継いで作成しております。また、当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書は同社の前事業年度株主資本等変動計計算書の各項目を引き継いで作成しており、当期首残高は同社の前事業年度期末残高の金額を記載しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 143,133千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式総数の種類及び株式数

普通株式 9,277,555株

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 75株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	111,330	12.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	74,220	8.00	平成26年 9月30日	平成26年 12月2日

(注)当社は平成27年2月2日に単独株式移転により設立された完全親会社であるため、当連結会計年度の配当金の支払額は、完全子会社である株式会社アイ・アールジャパンの株主総会又は取締役会において決議された金額であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	111,329	12.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日

(注)平成27年6月24日開催の定時株主総会の議案として、上記の配当に関する事項を提案しております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外注等に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社事務所の賃貸借契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に関するリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経営企画室が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,607,471	1,607,471	—
(2) 受取手形及び売掛金	607,063	607,063	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	45,494	45,494	—
(4) 敷金及び保証金	238,375	238,096	△279
資産計	2,498,405	2,498,226	△279
(1) 未払金	335,320	335,320	—
負債計	335,320	335,320	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,760	5,934	1,174
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	41,688	39,560	△2,128
合計		46,448	45,494	△953

#### (4) 敷金及び保証金

合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、入手可能な市場利率で割引いた現在価値により算定しております。

### 負債

#### (1) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	500

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## (企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

(単独株式移転による持株会社の設立)

### 1. 取引の概要

株式会社アイ・アール ジャパン（以下「子会社」といいます。）の取締役会（平成26年9月19日）及び臨時株主総会（平成26年11月25日）において、当社単独による株式移転による純粋持株会社（完全親会社）である「株式会社アイ・アールジャパンホールディングス」を設立することを決議し、平成27年2月2日に設立いたしました。

#### (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称：株式会社アイ・アール ジャパン

事業の内容：IR・SRに専門特化したコンサルティング業

#### (2) 企業結合日

平成27年2月2日

#### (3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

#### (4) 結合後企業の名称

株式会社アイ・アールジャパンホールディングス

## (5) 企業結合の目的

子会社は、「お客様の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本経済の発展に貢献する」という企業理念の下、「資本市場における総合ソリューション企業」を目指しております。

海外機関投資家の日本株保有比率の増加に加え、金融庁によるシチュワードシップ・コード導入や社外取締役導入の実質義務化を定めた会社法改正案の成立、米国を中心に活性化するアクティビストへの対応等により、顧客である上場企業のIR・SRへのニーズは、より高度化かつ多様化しながら大きく増加してまいりました。

子会社は拡大するこれらのニーズに対応するべく、強固な事業基盤の構築のための多様な成長戦略を推進してまいりました。

子会社の更なる成長には、戦略的かつ機動的な事業展開と事業運営を推進できる体制を整備することが不可欠であるとの観点から、株式移転により持株会社を設立し、純粋持株会社体制へ移行しました。

今後のM&A等によるグループ再編も見据え、当社は親会社としてグループ全体の経営計画策定、経営資源の適正配分等の全体戦略立案に取り組んでまいります。子会社は事業会社として、事業責任が明確化された新体制においてそれぞれの事業に専念することによりグループ全体の経営効率の向上を図り、企業価値の向上を実現してまいります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計審議会第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

### (1 株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	307円58銭
1株当たり当期純利益	39円40銭



## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式  
移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券  
時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
2. 繰延資産の処理方法  
創立費  
5年間で均等償却しております。
3. 引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権	29,812千円
短期金銭債務	11,630千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高	
営業収益	26,600千円
営業費用	3,234千円
営業取引以外の取引高	21千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	75株
------	-----

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	433千円
役員退職慰労引当金	80
その他有価証券評価差額金	688
繰延税金資産合計	1,202千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被)所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱アイ・アールジャパン	所有 直接 100%	経営指導 出向者受入 資金の借入	経営指導料の受取 (注) 1	26,600	未収入金	28,728
				業務委託料 (注) 2	2,550	未払金	2,754
				出向者人件費の支払い (注) 3	1,213	未払金	1,215
				資金の借入 (注) 4	30,000	関係会社借入金	30,000
				利息の支払 (注) 5	21	未払金	21

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料については、双方協議により合理的に決定しております。  
 2. 業務委託料については、業務の内容を勘案して決定しております。  
 3. 出向者人件費の支払額については、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。  
 4. 当社は、当期において単独株式移転により新設された会社であるため、当面の運転資金として資金の借入を行っております。  
 5. 資金の借入の利息については、市場金利を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	304円53銭
1株当たり当期純利益	1円11銭